

薬学職 集団討論課題

公衆浴場での混浴については、厚生労働省が「おおむね10歳以上を混浴させない」としてきた通知を令和2年12月に「おおむね7歳以上」に引き下げたことから、全国的に混浴年齢制限の目安が引き下げられています。大阪府でも公衆浴場衛生等管理要領において、概ね10歳以上としていたところを、令和2年度に7歳以上と引き下げ、指導しています。

この概ね7歳という年齢は、令和元年度の厚生労働科学研究により、異性に裸を見られるのが恥ずかしいと感じ始める年齢という結果から、目安として示されています。

そこで、男女の混浴年齢引き下げに伴い生じる問題点とその対応策について意見を挙げ、男女の混浴年齢を引き下げる旨を行政として関係者(営業者、利用者)へ周知する効果的な周知方法について、グループで話し合い、意見をまとめてください。